

様式第 7 (第 5 条関係)
(その 1)



令和 8 年 4 月 1 日

新城市議会議長

氏 名 小林秀徳

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

令和 7 年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙
のとおり 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。

対象期間 令和 7 年 1 1 月 1 3 日～令和 8 年 3 月 3 1 日分

様式第9（第5条関係）
（その2）

令和7年度政務活動費収支報告書

氏 名 小林秀徳

（会派にあっては、名称及び代表者氏名）

1 収 入

政務活動費 57,499 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	210,705 円	市政・議員活動報告書（2026 年 1 月号印刷代・149,600 円）、新聞折り込み・配送代（2026 年 1 月分・1 月分・41,950 円）、消費税（19,155 円）
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
合 計	210,705	

3 残 額 0 円

- （注） 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。
2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

領収書類貼付用紙

広報費 費

領 収 証

小林 香徳 殿

令和 28 年 2 月 9 日

¥ 210,705 -

但し 市取・議員活動報告書 2026 1月号 印刷代 ¥149,600 -
 折込代 ¥41,630 -
 作手配達費 ¥320 -
 消費税 10% ¥19,155 -
 上記金額正に領収致しました

内 訳	現 金		
	小切手		
	振込		

(株) 印刷

〒441-1302 愛知 豊橋市 西ヤシキ10-8
 TEL (0536) 22-23-5012
 登録番号 17780501024112

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する。

心の通う輝ける新城市を目指して

市政・議員活動報告書

2026.
1月号

発行 小林ひでのり
連絡先 〒441-1615
新城市大野字柳町12番地
TEL 0536-32-0295

新城市議会議員 小林ひでのり

議会活動

[厚生文教委員会・委員長] [議会運営委員会] [予算決算委員会]
[広報広聴委員会] [総合政策・議会改革特別委員会]
[新城市土地計画審議会委員] [新城市民生委員推薦会委員]

団体活動

[新城ライオンズクラブ・理事]
[社会福祉法人新城市社会福祉協議会・理事]
[新城柔道会・常任理事] [愛知県猟友会・有害鳥獣保護者]
[鳳来山東照宮奉斎会・副会長]
[新城市社会福祉協議会・ボランティア団体新城お助け隊]
[名古屋保護観察所・保護司]
[毒物劇物取扱者免許] [危険物取扱者免許]
[個人情報保護オフィサー] [狩猟免許]
[フラインジナルプランナー] [コピーライティング]



資格保持

◆ 市民とともに歩みだす持続可能な活力ある地域づくり ◆

年初にあたり、昨年の市議会議員選挙につきまして、ご理解とご協力を賜り誠に有難うございました。皆様からの温かいご支援のもと、議員としての活動を始めていただいております。広く地域の皆様からのお声をいただき、その課題について共に考え検討し、行政とも向き合いながら糸口を模索し、市の専門部署とも連携すること一つ一つの課題について進めさせていただいております。

さてこの度、改選後初となる12月市議会定例会が開催されました。その上で、初日に下江市長による初心表明がおこなわれ、「合併以来20年間築き上げてきた、新城市政の文化を守りながら、全力で市政運営を進めていく」と決意を述べ、市民サービスを維持する上において税収の確保策をしっかりと講じていかなければならないこと、人口減少時代に耐え得る地域の社会経済の変革を進めていくこと、企業用地開発等による企業誘致活動に力を入れ、市内事業者と求職者に対しての体系的な支援を講じていく、人が集まる元気で活力あるまちづくりを実現していく、そのうえで、本格的な人口減少社会における地域産業を取り巻く環境の変化への適応と産業基盤の強化、関係人口のさらなる創出などによるまちの魅力と活力を創造する施策としていきます。

私は、市長の言う元気なまち新城市の実現に向け、始めに触れた3つの施策を踏まえたうえで、現在策定中の湯谷温泉街活性化構想にもとづく観光振興策の推進をはかるうえで、その経済効果が実感できる取組みを官民が連携して推進し、その上で、地域の活力を維持していく対策に向け、その考え方・方針・政策が、重要であると感じています。



◆ 議員活動取組のご報告 ◆

この度の定例会では、生まれ育った故郷を元気にしたい、人口減少と少子高齢化の現実には負けないまちを目指したい、現市長の思いです。県においても、5年連続の人口減少にあることを踏まえ、対策に乗り出し、市町村からの政策提案を受け、取り組んでいます。

前市長を含め先人の成し遂げた、平成の大合併より今年で20年を迎え、新城地域は、主に商工業を中心に次世代への雇用定住を進め、鳳来地域は、国定公園・国指定文化財等、観光資源を活用し交流人口の創出を目指し、作手地域は、農林業を中心に三位一体となり、魅力のあるまちづくりに取り組んでいます。

その上で、合併後20年間受け継がれてきた「山の羨しんしろ」に託した思いを、地域でつなげる力を発揮し、一歩でも前に進めていかねばならないと感じています。今回進められている「湯谷温泉街の活性化に関する基本構想」においても、歴史的遺産である「日本百名湯 湯谷温泉」から、希望を乗せた船を、一丸となって出港させるにあたり、その決意を伺い、内容は以下のとおりです。

◆ 定例会・一般質問抜粋 ◆

本市における 「湯谷温泉街の活性化に関する 基本構想」の策定について

- (1)構想の概要とその目的、対象エリア、今後の検討プロセスは。
- (2)湯谷温泉街の活性化に関する基本構想の策定を踏まえ、「未来デザイン会議」が、市民センサーほうらいで開催されたが、その概要及びそれに伴う本市の考えは。
- (3)活性化に関する構想を策定するにあたり、目指すべき中長期的な目的と目標、

また、その取組みについて将来に向けて考えている内容は。

(4)天竜奥三河国定公園の一部をなす深谷でもあり、国及び県による基本的な方針と施策について、現在進めている持続可能な観光地域づくりのための体制整備等を踏まえ、関係機関との関係関係についての考えは。

以上、4点について伺いました。

構想の概要とその目的についての答弁で、政策の概要については、将来に向けて持続的に発展を続けられる体制を構築する為、取組みを自ら発案し、湯谷温泉街に再び賑わいを取り戻すため実行していく「まちづくり組織の組成を目指す」現在の在り方を整理し策定する」ということでした。温泉地の復興については、現在も、全国各地で進められています。私が、以前視察した徳島県神山町に於いても温泉があり、清流治いの町で湯谷温泉街と似ています。現在では、聖地と言われるほど人が集まり理想的な「創生、神山モデル」の環境が生まれています。成功のカギは、民間による組織と、そこに、行政が職員を派遣し、地域活性化に向け、中心的役割を担っていることにあります。先ほどの「まちづくり組織の組成」についても、本市が、まちづくり組織の組成に対し、コンサルタント、観光協会などに職員を派遣していることは、「まちづくり組織の組成」に対し、本腰であると認識し、期待しているところです。

次に、「未来デザイン会議の概要及びそれに伴う本市の考え」については、会議体として、旅館事業者、周辺の飲食店など関連事業者が主体です。その上で、現状と課題について意見を出し合い、共有し、自分事として、前向きに進めていく思いであるとの報告でした。そのうえで、新ボイラー稼働に対しての意見、板敷川の活用、空き家を活用してのビジネスなど地域が一体となって検討し、アイデアを出し合いました。例えば、湯谷温泉玄関口にある、鳳来山パーカーウェイ入口の無料足湯温泉、また、現在採用している、間伐材などを有効利用している、加温施設の木質バイオマスボイラーによる経済効果、環境保全をうったえることで、共感するであろうと思われる顧客にたいしては有効であり、林業に携わる人達による、スキの搬入に於いても、森林環境を保全する一連の事業として継続的に進めてほしいと、私も思っています。構想を策定するうえで、いろいろな意見があったかと思えます。活性化の実現に向けて鍵となるのは、先ほども言いましたが、「まちづくり組織の組成」が、キモであると認識しています。

特に今回、議論となった政策で、中期的には、「まちづくり組織の組成」であり、その上で、組織が自立して運営をしていくことが理想的な考え方だと思います。まちづくり組織の主導による観光事業の展開ということなのですが、当該地区は、自然公園法を含む各種法令の対象地区であり、新たな民間投資が生まれにくい環境にあり、廃業した旅館や空き家などを活用する際、用途変更が必要となっています。現在、温泉を利用できる強みを生かした再利用事業で民間事業者による、シェアオフィス、ホーホーが温泉街で営業しています。多様利用化に於いては、規制主体である国や県と課題を共通し、目指すべき将来像に向け、愛知県及び各市町村とも連携しながら、垣根を越えられるよう、ともに取り組んでいただきたいと思います。

只今、鳳来山東照宮では、令和の大改修の計画がすすめられています。改修後の景観は、大変素晴らしいものになると予想されます。目指すべき将来像を踏まえ、法的な縛りについては、すぐに結果が出るものではありませんが、根気強く国及び県への働きをお願いし、本市における「湯谷温泉街の活性化に関する基本構想」の策定についての報告とします。

◆一般質問からの政策提案◆



新城市における法令遵守の推進と法令違反を防ぐリスク管理、今後における内部統制制度に対する実施については、地方公共団体における内部統制制度、地方自治法等の一部を改正する法律により、監査制度の充実強化及び地方公共団体の長や職員等の損害賠償責任の見直し等とともに一体的に導入されたものに沿って実施されています。その背景には、第31次地方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」(平成28年3月16日)の趣旨を踏まえ、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した地方行政体制を確立することが求められているからです。

指定都市以外の本市において制度の導入については、努力義務とされています。改正法による改正後の地方自治法、第150条第2項に基づく内部統制に関する方針を策定していませんが、自主的なものとして業務手順書を策定し、監査委員の監査を受け、指摘や懸念について意見書を策定するなどして、内部統制に取り組んでいます。

本市に於いては、現状「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」(平成31年3月総務省)に沿って取り組んでいるものの、現行おこなわれている業務に於いて、リスク管理の現状は、大変厳しい現状であることを踏まえ、本市の内部統制による、リスク管理を進めるうえで、業務手順書を活用し、財務に関する事務全般及び行政執行についての運用状況と有効性を確保する観点から伺いました。

- (1)本市は、組織としてあらかじめリスク(本市目標の達成を阻害する要因)があることを前提として、法令等を準拠しつつ、適正に業務を行うことを目標に、現在行っている基本的な指針について
- (2)内部統制を取り組むにあたり、本市における基本的な枠組みについて
- (3)内部統制が有効に目標を達成するにあたり機能しているか否かは、職員の意識や判断の基準であると思うが、そのための基本的な考え方について
- (4)内部統制に関する留意点及びその限界について
- (5)「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」では、財務に関する事務のうち、特にリスクが高いと思われる業務に限ってリスク一覧を作成し、リスク評価と対応策の整備を行うこと、また、全庁的な評価項目やリスク評価シートをより簡易なものへと加除修正を行ったものを作成し、内部統制の整備状況及び運用状況について検討を行うこととあるが、本市として法改正等を踏まえ、外部状況は日々変化しつつある。業務手順についても変更を余儀なくされる局面に於いて、柔軟に対応すべく、内部統制制度を導入することが望ましいと考えるが、どのような考えか伺う。

◆まとめ◆

業務手順書については、人事異動等に於いて、新たに業務に携わる職員に対しては、業務マニュアルであり、過去発生したリスクに対する、お手本となる重要なものです。一度目を通した程度では、たぶん理解するのは、難しいと考えます。したがって、日々の業務の中で業務手順書を常に運用しています。また、業務手順書が有効に機能しているか否かを検証し、そのうえで見直し等を行う必要性があると認識し、各課で随時見直し等を実施し、新たなリスクに対して対策を講じています。

業務手順書による業務遂行にあたり、監査委員の指摘や懸念について、また議会に対しても適切な報告を行っていく必要があると認識しています。業務手順書に準拠しているか否かを含め、監査委員の財務監査及び会計監査をうけ講評され、結果について議会に報告し承認等を求めています。その上で、報告の信頼性の確保にあたり、予算説明書・決算書による財務報告等により、市民への信頼性について担保されていると思います。

また、行政評価やモニエストの進捗状況は、非財務報告となります。一般的に、大変評価が難しいと理解しますので、今後市民に対して、わかりやすい指標などをまじえて、報告をお願いしました。

業務の効率的かつ効果的な遂行については、A I及びR P Aの導入を進めています。業務に関わる法令遵守について、公務員に対して、特に要請が高いということを踏まえると、コンピュータ入研修などを実施し、職員の意識を高めていくことが大切であり、計画に基づき継続して実施されるようお願いしました。

資産管理については、今後も適切な利活用に努め、処分については、市民に寄り添った説明責任をおこなった上で進めていくことが望ましいです。統制環境の基本的な考え方においては、住民の福祉の増進、また奉仕者としての使命を達成するうえで、高い倫理観を持つて臨むということで、答弁をいただきました。ぜひ、全庁を挙げて推進していただきたいと思っています。

最後になりましたが、業務手順書の記載事項全般をとおして啓発の通り、組織の目的の達成に向けた、リスク分析を継続し、その対策を業務手順書に盛り込んでいくということで、有効に機能していると考えます。現在、本市が行っている業務手順書の運用について、法令に基づく行政事務の執行に対し、職員の認識不足による不備の発生や、過去に発生した事務事故等を業務手順書に表記することで、効果的な再発防止策を講じています。その上で、リスクを見逃さない組織文化を構築する為、失敗から学ぶを糧(かて)に、大変重要な役割である業務手順書が効果的で、かつ有効に運用され、職員が失敗を恐れずに業務が停滞することのない組織風土が、市民からの信頼の確保につながるからです。



湯谷温泉 花まつり 長篠陣太鼓



鳳来寺山表参道
笠杉しめ縄飾り



愛知県、豊川市との政策活動



表参道 有志保存会



新城消防祭



新城消防祭を盛上げた消防士



新城市細川 児童木工教室



防災と議員の役割について研修受講
(全国市町村国際文化研修所にて)



鳳来寺 鐘撞堂
(大晦日除夜の鐘)